

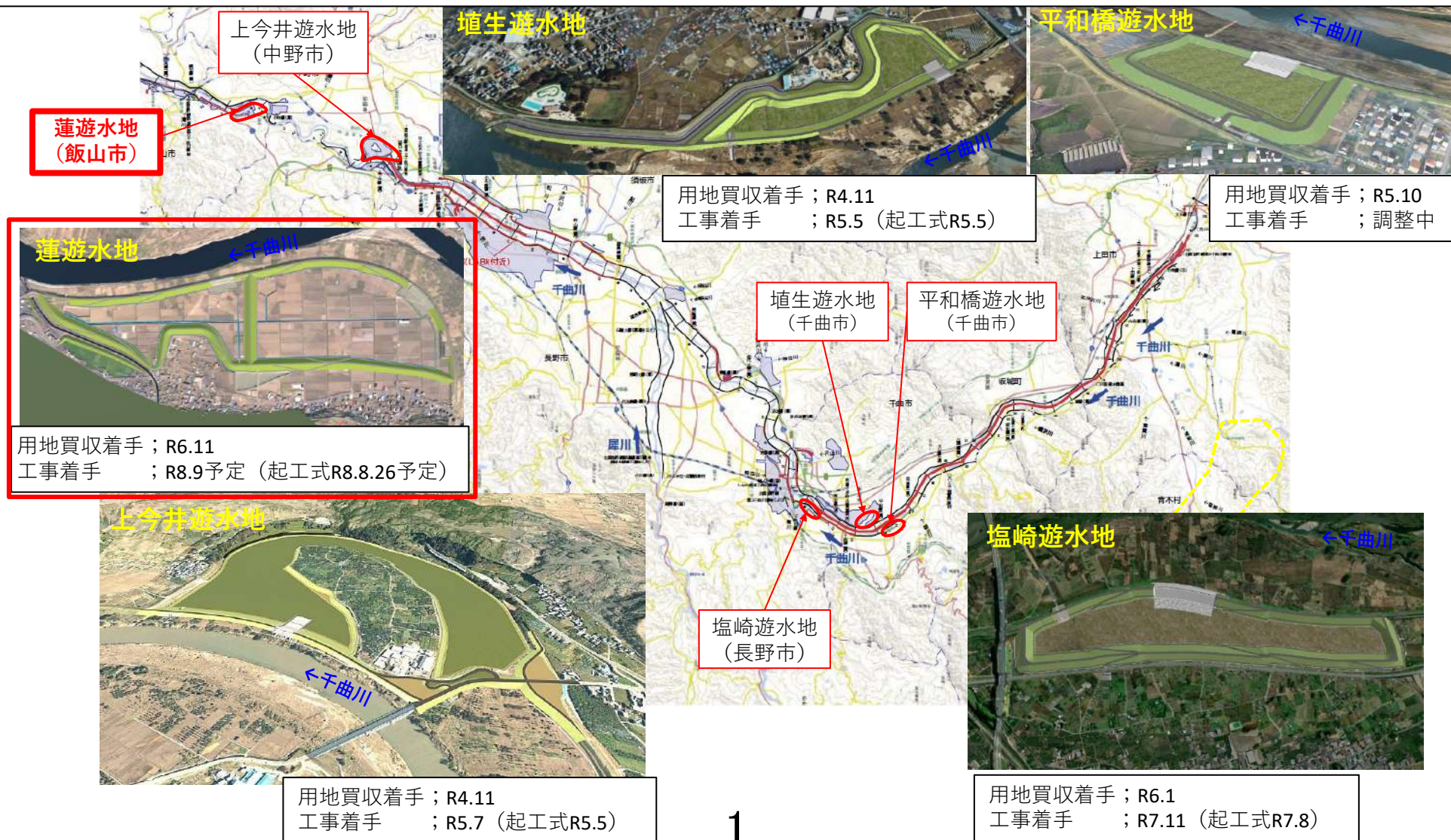
蓮遊水地整備 これまでの動きと今後の予定

国土交通省北陸地方整備局
千曲川河川事務所

信濃川水系緊急治水対策プロジェクトにおける遊水地整備（千曲川大臣管理区間）

（令和8年7月時点）

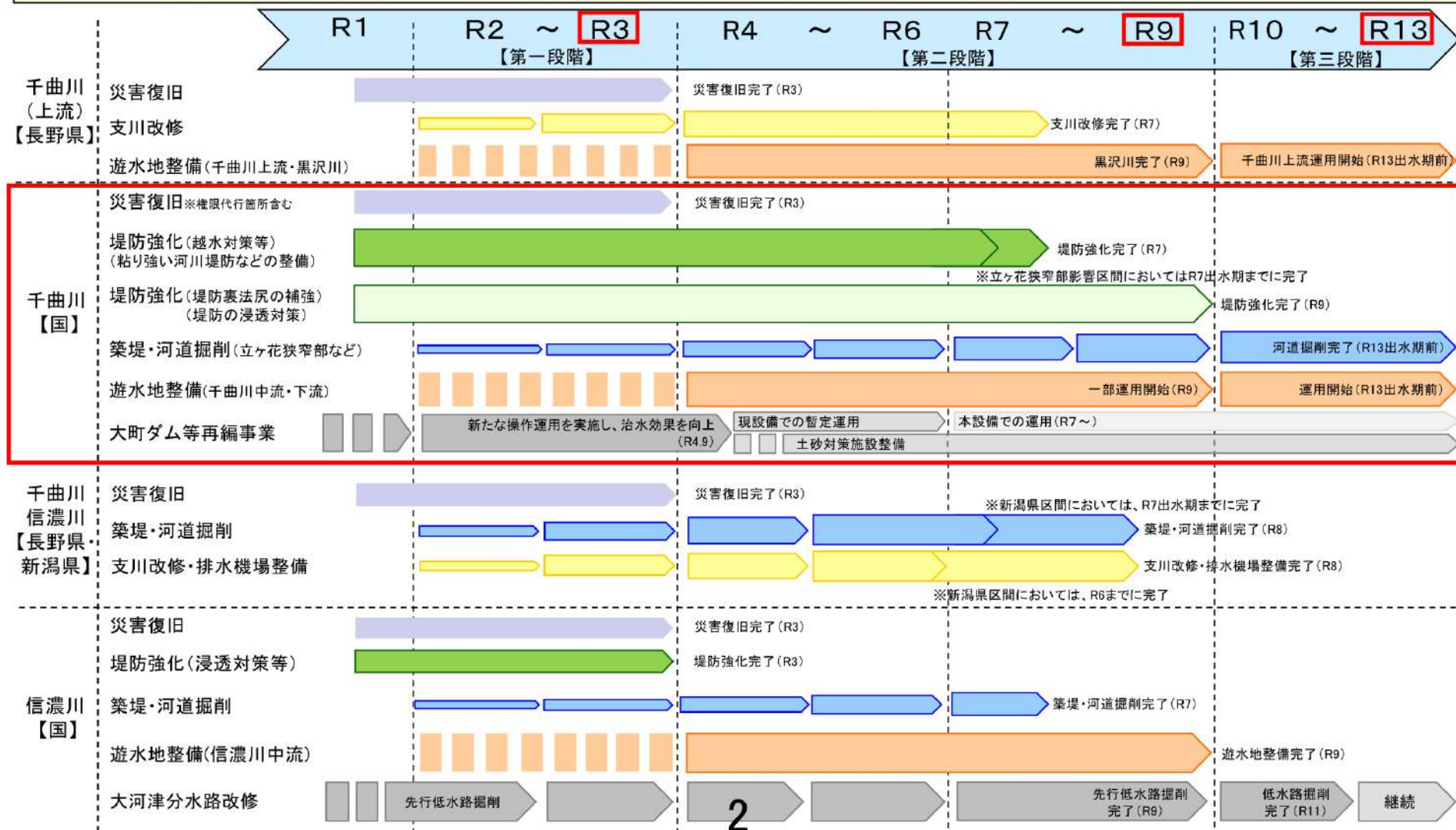
- 令和元年東日本台風による洪水を踏まえた信濃川水系緊急治水対策プロジェクトにおいて、千曲川の国土交通大臣管理区間では5箇所の遊水地の整備を行います。
- 令和8年7月時点で上今井、埴生、塩崎遊水地の工事を実施中です。また、蓮、平和橋の両遊水地については、令和8年度より工事に着手予定です。



信濃川水系緊急治水対策プロジェクト 河川における主要の対策ロードマップ

「日本一の大河」上流から下流まで流域一体となった防災・減災対策の推進

- 【第一段階】 令和元年東日本台風による災害復旧について令和3年度までに完了
- 【第二段階】 改良復旧である堤防強化(粘り強い河川堤防構造など)や大町ダム等再編事業(容量再編)を完了
並びに一部遊水地の運用を開始することで、一定の効果を発現
- 【第三段階】 遊水地、河道掘削(立ヶ花狭窄部など)を令和13年度までに完了
なお、緊急治水対策プロジェクトで目標とする効果は令和13年出水期前までに発現



<上今井遊水地整備> 事業期間・事業完了時期の変更

- 上今井遊水地は、事業着手以降、地元・関係機関等と調整・協議を行いながら現地調査、設計を実施し、令和6年9月には現地状況の確認や地元調整を踏まえた詳細設計、事業の一定の進捗等を踏まえ事業費の変更を実施してきました。
- 事業費の変更以降、緊プロ事業全体工程のクリティカルとなる遊水地の容量確保のための大量の掘削土砂（約330万 m^3 ）の有効活用先として、上今井左岸地区の埋立計画地における施工方法等の検討及び地元調整を行った結果、令和6年度内に埋立計画地の地権者の同意が得られ、土砂有効活用のための調整が整ったことから、上今井遊水地全体の施工計画、事業期間について検討しました。
- 掘削土砂の有効活用先（上今井左岸地区埋め立て、他の遊水地、飯山MIZBEステーション等）への運搬・搬入計画、盛土や埋立の施工計画について詳細な検討、それに伴う、遊水地の掘削・掘削土砂改良の施工計画の見直しを行いました。
- その他、遊水地全体の各種施設の施工計画も検討した結果、上今井遊水地の信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの事業期間は令和13年度末までとなり、目標達成時期は、令和9年度末から令和13年度出水期前に変更が生じました。

■上今井遊水地のこれまでの動き

令和元年10月	令和元年東日本台風による洪水発生
令和2年1月	信濃川水系緊急治水対策プロジェクト策定
令和3年1月	地元説明会開催（地元・関係機関等との協議・調整）
令和4年11月	用地買収に着手
令和5年5月	上今井遊水地工事に着手
令和6年9月	事業費の変更
令和7年3月	上今井左岸地区埋立計画地の地権者同意

■上今井遊水地 事業工程（イメージ図）

時点別	R2	R9	R13
R2.1計画策定時			
R7.10見直し			



<蓮遊水地整備> これまでの動き

- 蓮遊水地の整備にあたっては、令和2年12月に地元の皆様方に事業計画に関する説明会を開催し、令和3年3月に地元の皆様方により蓮区公共事業対策委員会を組織いただき、関係する皆様との各種調整を行っていただきました。
- 地元の皆様方、地権者の皆様方のご理解とご協力の下、地元飯山市と連携しながら現地調査、施設設計、用地測量を行い、令和6年11月より用地買収を進めてまいりました。

(令和2～3年度) 遊水地施設設計実施

- 令和2年12月 遊水地事業地元説明会（事業案の説明）
- 令和3年 3月 蓮区公共事業対策委員会の設置
- 令和3年 3月 遊水地事業地元説明会（事業案の説明）
- 令和3年11月 遊水地事業地元説明会（事業範囲、各施設等）



令和3年3月 地元説明会の状況

(令和4年度) 地形測量、地質調査、遊水地施設設計実施

- 令和4年 6月 遊水地事業地元説明会（遊水地の必要性、内水対策、用地取得方法等）

(令和5年度) 用地幅杭設置測量、地質調査、遊水地施設設計実施

- 令和5年 4月 遊水地事業地元説明会（遊水地の必要性、遊水地の設計、内水対策、用地補償の進め方等）
- 令和6年 3月 蓮遊水地水理模型実験視察（蓮区公共事業対策委員会）
- 令和6年 3月 遊水地事業地元説明会（全体計画、整備後の利活用方針、細部の設計等）

(令和6年度) 地形測量、用地幅杭設置測量、地質調査、遊水地施設設計実施

- 令和6年 4月 蓮遊水地水理模型実験視察（飯山市議会）
- 令和6年 4月 蓮遊水地整備に伴う必要施策検討部会（ワーキンググループ）の設置
- 令和6年11月 用地買収に着手
- 令和7年 3月 蓮遊水地整備に係る耕作説明会（飯山市主催）
市…地内耕作に関する必要施策方針（素案）
国…蓮遊水地全体計画、細部の設計等



令和6年3月 蓮遊水地
水理模型実験視察

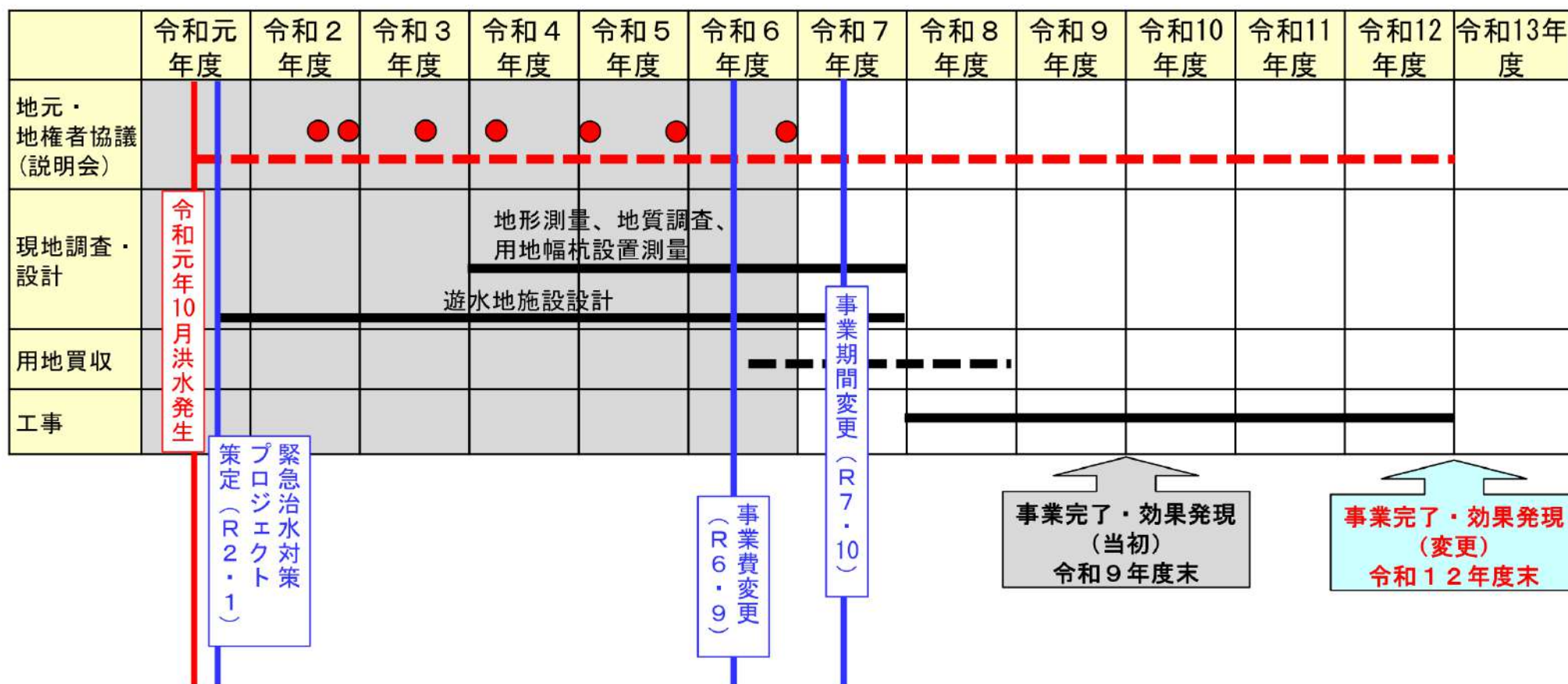
(令和7年度) 地質調査、遊水地施設設計実施

- 令和7年 5月 蓮遊水地及びその周辺における耕作利用組織準備委員会の設置
- 令和7年 6月 河川敷（堤外地）用地買収に向けた境界確認等に関する事前説明会

< 蓮遊水地整備 > 事業期間・事業完了時期の変更

- これまでの各段階で実際に要した期間や進捗状況、工事に要する期間について検討の結果、蓮遊水地の事業期間、事業完了時期（遊水地の効果発現時期）は当初計画の令和9年度末から令和12年度末（令和13年3月末）に変更する必要が生じました。
- 今後は引き続き地元の皆様方のご理解、ご協力をいただきながら、用地買収、工事を安全かつ着実に進め、1日も早い遊水地の完成を目指してまいります。

蓮遊水地 これまでの動きと今後の工程（令和7年10月見直し）



※上記は令和7年10月時点の工程であり、今後現地状況や地元調整状況、その他不測の状況が生じた場合、工程の変更を検討する可能性があります。

<蓮遊水地整備> 整備の内容

- 蓮遊水地では、遊水地に貯留した洪水を排水するための排水樋門の整備を行い、囲繞堤（いぎょうてい）となる千曲川の堤防と周囲堤、上池と下池の間の仕切堤の整備により遊水地としての器を確保するとともに、堤防を部分的に切り下げ洪水を取り込むための越流堤の整備を行います。
- また、蓮遊水地の周囲堤整備に伴い、周囲堤より集落を経て山間部で降った雨による集落への内水対策のため、新たに内水排水樋門、調整池等の整備を行います。



※上記の施設形状等については、現地状況等を踏まえ変更となる場合があります。

<蓮遊水地整備> 今後の工事予定(令和8年7月末時点)

- 蓮遊水地の工事は、排水樋門（下池）の工事に令和8年度より着手し、今後順次排水樋門（上池）、遊水地の堤防工事（囲繞堤（いぎょうてい）、周囲堤、仕切堤）、堤防工事に先立っての地盤改良工事を行います。
- 堤防工事に必要となる土砂は、令和9年度以降、上流の上今井遊水地の掘削土砂を蓮遊水地に順次運搬・搬入し、盛土を行います。
- また堤防の整備状況を踏まえ、洪水を遊水地へ流入させるための越流堤（上池、下池に各1箇所）の工事を行います。併せて、周囲堤整備に伴う内水対策（排水樋門、調整池等）を地元飯山市と調整しながら実施します。
- なお遊水地の工事の実施にあたっては、遊水地完成後の遊水地内の農地利用に向けた飯山市の工事と連携・調整を図りながら進めていきます。

蓮遊水地整備 工事工程（令和8年7月末時点）

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
遊水地排水樋門・堤外水路	下池 		上池 		
堤防整備に先立つ地盤改良					
堤防（囲繞堤、周囲堤、仕切堤）					
越流堤					
内水対策（排水樋門、調整池等）					

令和8年度は、
・排水樋門（下池）
を実施します。
また、
・堤防（囲繞堤）
・堤防整備に先立つ地盤改良
の着手を目指します。

→ 各工事の詳細な工程、現地の工事着手時期は、まとめ次第、順次皆様にお知らせします。

※上記は令和8年7月末時点の工程であり、今後現地状況や地元調整状況、その他不測の状況が生じた場合、工程の変更を検討する可能性があります。

蓮遊水地 整備範囲周辺における各種現地調査の実施について

- 蓮遊水地整備範囲では、令和8年度末までの間において、堤防等の構造物の設計、工事の実施に伴う測量、地質調査、環境調査等の各種現地調査の実施を予定しておりますので、皆様にお知らせいたします。
- 各種現地調査は、地元の皆様方への影響を最小限とすべく、安全に実施いたしますので、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

調査内容	調査目的	施工業者名	調査実施時期
測量調査 (ドローンもしくは作業員徒歩)	① 工事実施前の現地の地形把握用	(株)守谷商会	7月1日(水)～10日(金) ※完了しました
	② 各種施設詳細設計用	(株)伊藤測量設計他	12月末までの数日間～数週間
地質調査 (ボーリング調査)	③ 工事用道路の検討用	応用地質(株)	6月29日(月)～7月8日(水) ※完了しました
	④ 地下水位把握用		8月下旬～12月末までの 約1カ月程度
	⑤ 堤防詳細設計用		
環境調査 (作業員徒歩)	⑥ 蓮遊水地整備範囲内の動植物の状況把握	いであ(株)	12月末までの数日間

【各種現地調査実施にあたっての留意事項】

- 居住地もしくは施設の敷地内へ立入らせていただく場合は、所有者の方の承諾を得た後に立入りさせていただきます。ご不在の場合は立入りません。
- 車両使用時には、農耕車両や地元車両の通行を優先します。
- 作業員は身分証明書を携帯しております。
- 住宅に近接する場所で作業を行う必要が生じた場合は、関係する皆様へ個別にお知らせします。



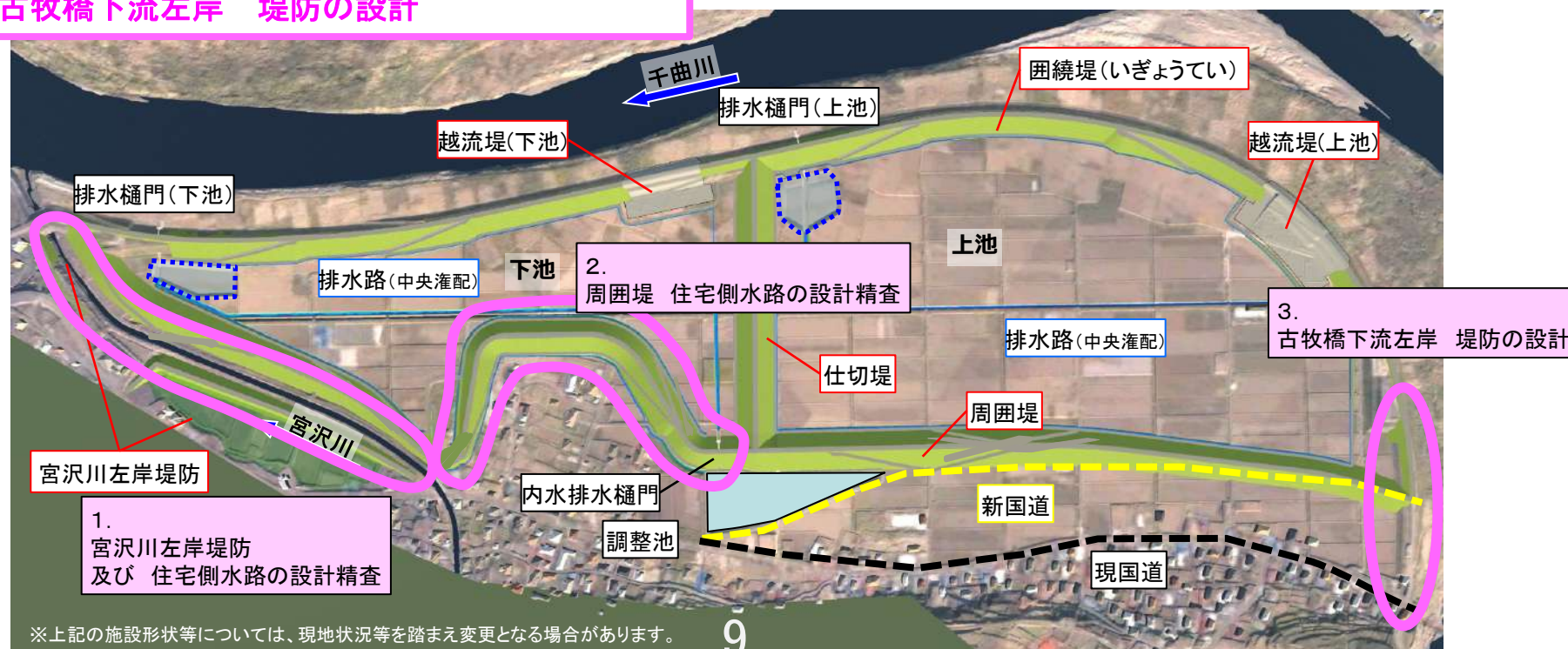
蓮遊水地 整備する堤防等の設計の精査について

- 蓮遊水地で整備する堤防や坂路、水路等の整備内容については、令和6年3月の説明会にて皆様へお示したところです。
- このうち、一部の堤防、及び水路等の関連施設については、現地の状況等を詳細に確認する中で、一部設計内容について精査を行う必要が生じたことから、令和8年度において設計の精査を行います。
- 精査結果については、内容がまとまり次第お知らせいたします。

堤防等の設計の精査 実施内容

1. 宮沢川左岸堤防 及び 住宅側水路の設計精査
2. 周囲堤 住宅側水路の設計精査
3. 古牧橋下流左岸 堤防の設計

※令和6年3月説明会資料に一部加筆



※下記は、令和8年5月蓮遊水地だよりより引用

< 1. 買収地（国有地） >

①耕作可能エリア（はちす耕作会で耕作を実施）

→ 耕作者様で管理

②耕作可能エリア以外 遊水地の施設（堤防等）整備範囲

→ 国で管理

- ・ 遊水地の工事に必要となる工事用道路、資機材・作業ヤードとして使用
- ・ 工事用道路、資機材・作業ヤード以外の範囲は、国で草刈りを実施※
※草刈りは、現地状況を踏まえ適切な時期に実施します。

< 2. 未買収地・事業用地対象外の民有地 >

→ これまでと同じく 地権者様で当該土地を管理

(1) 草刈りの実施範囲

耕作可能エリア以外の範囲（遊水地の施設（堤防等）整備範囲）のうち、
既に国有地である範囲

※工事用道路・資機材ヤード等草が生えにくい状態となる箇所は機械除草の対象外

(2) 草刈りの実施時期、実施業者

令和8年7月3日より、畑八（はたや）開発（株）が実施中
（令和8年度千曲川管内下流遊水地等周辺整備工事）

(3) 草刈りの実施方法（案）

下記により大型機械による草刈りを先行して実施しながら、肩掛け式による草刈りも並行して実施。

○大型機械による草刈り

- 国有地の区画が比較的大きく平面的である範囲 等
（広い範囲を速やかに除草するため）

○肩掛け式による草刈り

- 民有地と国有地の境界が複雑な形状となっている場所
- 大きな起伏がある箇所 等
（細部の作業を行うため）



＜凡例＞

＜草刈りの実施範囲＞

図に灰色で示した範囲のうち、既に
国有地(国による買収地)である範囲



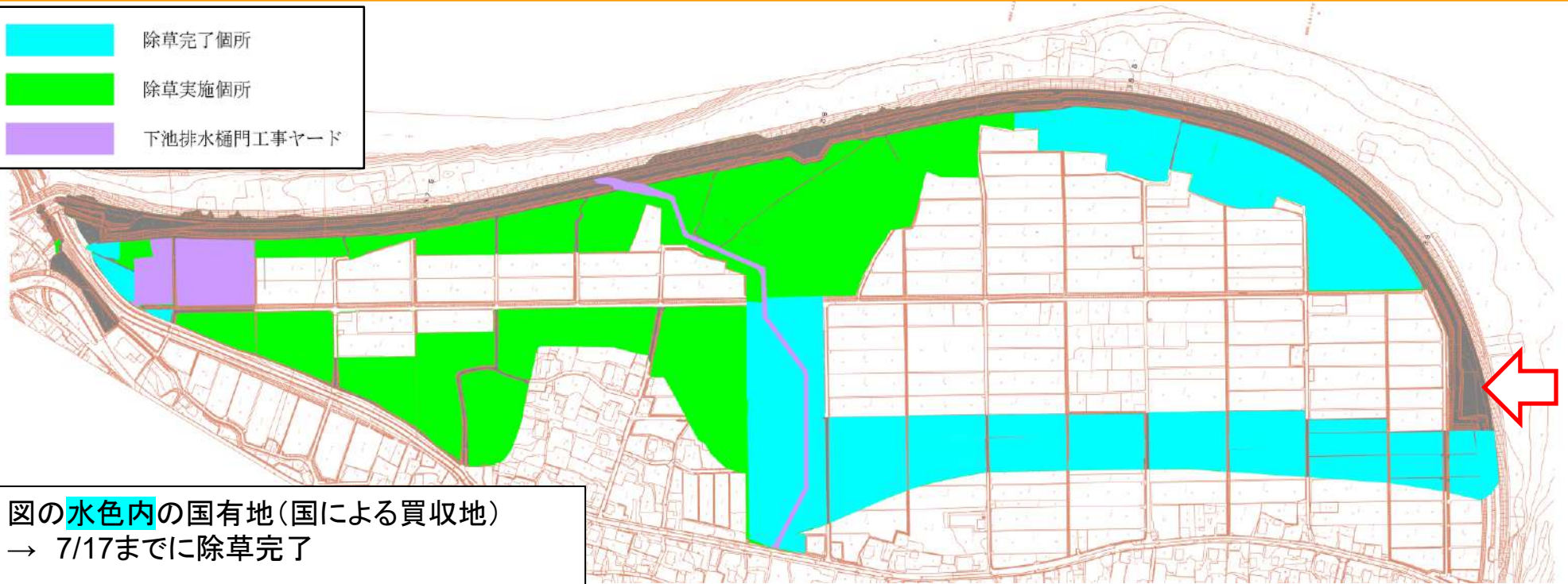
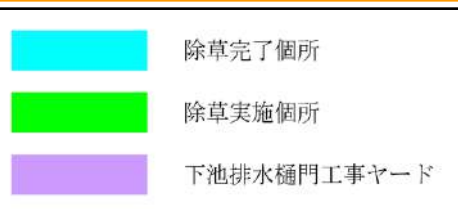
耕作可能エリア
(オレンジ線内の範囲)



遊水地の施設(堤防等)整備範囲、
耕作可能エリア以外



民有地と国有地の境界が複雑な形状
となっている主な箇所 等



図の水色内の国有地(国による買収地)

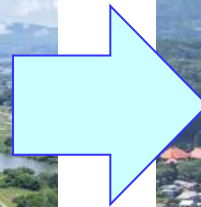
→ 7/17までに除草完了

図の黄緑色内の国有地(国による買収地)

→ 除草実施中



作業前(6月下旬)



実施中(7月17日時点)